

令和 3 年 3 月 25 日 議会運営委員会 議事録
12時59分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 和田 芳弘

委員 北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、日域 究

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○児玉委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議会改革特別委員会からの提案を議題といたします。

議会改革特別委員長から説明ということになっておりますので、お願いいたします。

寺岡議会改革特別委員長。

○寺岡議会改革特別委員長 各会議がある中、お時間をいただきましてありがとうございます。また、執行部の皆様方も議会のこととはいえ、関係する部分が多々ございますので、御同席をいただいております。お忙しい中ありがとうございます。

では、説明をさせていただきます。このたび議会改革特別委員会から 2 つの要綱案、それから、1 つの申し合わせ事項案というものを御提案させていただきます。

まず、1 つ目、大竹市議会 SNS 運用要綱 (案)、こちらを御覧いただければと思います。

これは、これまで議長と事務局長のほうで、書き込みをして SNS を運用しているものを明文化したものでございます。

もう試行期間も合わせて 1 年間運用しております。そして、皆様方も御覧いただいていると思うんですけども、議会の活動を市民の皆さんに紹介をしていくというものです。議会と市政の関心を高めるためという目的がございます。

中身につきましては、これまで議会運営委員会でも御紹介させていただきましたし、特別委員会のほうも、折々で御案内させていただいておりますので、御承知かと思います。要綱案につきましては、それを文章にしたものです。

続いて、2 つ目、大竹市議会中継の実施に関する要綱 (案) でございますが、こちらもいろいろ御協力をいただきながら、常任委員会の中継をさせていただいているところです。もう昨年の 9 月以降、実際にインターネットを介しての委員会中継をさせていただいております。これを SNS 運用要綱と同じく、要綱として明文化しておく必要があるのではないかとということで、このような形にさせていただきました。

こちらを開かれた議会活動の推進ということを目的として、議会活動をより広めていけ

ればと考えております。

まず、これら2本の要綱案を、議会運営委員会にて御承認をいただければと思います。

それから、常任委員会での自由討議についての申し合わせ事項なんですが、これも昨年の9月以降、一応形としては両常任委員長に相談をしながら、施行してもいいのではないかとということで進めてまいりました。

ただ、普遍性を持たせるために申し合わせをこういった公の場で、皆さん方から御承諾いただきながら、一定の物を残しておきたいということで、このたび明文化させていただいております。

これにつきましては、要綱の形を取っておらずに、運用の仕方、流れというものを記しておりますので、申し合わせという形で出させていただきます。

提案についてはこの3点なんですが、私たちの会議の中で、これらを検討している中で、例えば動画、議会中継につきましては、平成28年3月28日の議会運営委員会によって、動画は2年経過した時点で削除するという書き込みがあったことを確認しました。これが現在適正にされていない現実を見まして、議会運営委員会のほうで改めて御精査いただけたらというところと。

全体を検討していく中で、従来ある大竹市議会会議規則、そういったものをひもといていったんですが、全体的なものが今の時代に合っていないものも多々ありまして、それを整理していく時期にあるのではないかと強い意見が複数出ましたので、その2点については追加で御紹介させていただくとして、今後、議会運営委員会のほうで方針の検討をいただけたらと思います。

要綱2本と申し合わせ1本、まずは議会運営委員会の皆様方の御承認を頂戴できればと思います。御審議よろしく願いいたします。

○児玉委員長 ありがとうございます。3点ほどあったと思うんですけども、提案として議会中継の2年で削除するというやつと、大竹市議会会議規則が今の時代に合っていないというところは、また議長と相談しまして、議会運営委員会などで協議してまいりたいと思います。そのほか、1番の大竹市議会SNS運用要綱(案)、大竹市議会中継の実施に関する要綱(案)について、常任委員会での自由討議についての申し合わせ事項(案)のただいまの議会改革特別委員長からの説明で、質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 よろしいですか。

質疑がないようですので、それでは、お諮りいたします。

議会改革特別委員長から説明がありました提案のとおり、要綱の策定及び申し合わせをすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、協議会規程の一部改正についてを議題といたします。

議長から説明をお願いいたします。

議長。

○細川議長 お時間いただいてありがとうございます。規程の説明に入る前に、今、会議規則のことを議会改革特別委員長より、御提案いただきました。

議会改革のほうから御提案いただいたことのほかにも、全国市議会議長会の中で、会議規則については、特に女性の妊娠、出産、子育て、介護とかに関する規定の改正などの提案も出てございますので、また、もちろん議会運営委員長と相談しながら、皆様にも御意見いただく機会があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、協議会規程の一部改正ですが、これは議員全員協議会及び両常任委員会をオンラインでの協議会を可能にするということの提案です。

昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、感染拡大防止のために、全議員に貸与しているタブレットにスカイプを導入して、昨年の4月30日に全議員を対象にした専決処分の説明をしていただいて以来、議会報告会の班長会議や、議案の事前説明などに、何度かスカイプを活用してまいりました。執行部のほうにも対応をしていただき、ありがとうございました。

今年に入りまして、ワクチン接種の時期についても、徐々に示されているところではありますが、まだまだ感染拡大防止に気を緩めることはできない状態が続いています。市議会運営に当たりまして、可能な限りの対策を講じる必要があると考えています。

採決を行う委員会をオンラインで行うことは、まだまだ通信障害などの問題を考えると、ハードルが高いと考えておりますので、今回は協議会についてということです。

協議会であれば、昨年、試行させていただきましたように、オンラインで行うことも視野に入れて大丈夫じゃないかと考えました。そして、大竹市議会議員全員協議会規程と大竹市議会常任委員会協議会規程を一部改正することについて提案させていただきます。

今、新旧対照表が、これは全員協議会のほうですが、全員協議会のほうと常任委員会協議会のほうは、文言が議長が委員長になって、議員が委員になっただけですので、こちらだけ見ていただければと思います。

まず、それぞれの規程の第2条で、会議について規定しておりますが、今回は会議の特例として、第2条の2を追加します。

その第2条の2の第1項では、災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由により協議会を開会する場所へ議員または委員が参集することが困難であると議長または委員長が認めるときは、オンライン会議システムを活用した協議会を開くことができるということを規定しています。

また、第2項では、議員または委員がオンライン会議システムにより協議会への出席を希望するときは、あらかじめ議長または委員長の許可を得ることを規定しています。

次に、第3条では、議員または委員以外の者の出席を求めることができるという規定になっていますが、こちらもオンライン会議システムによる出席も含めるよう、改正をしていただければと思います。

これまで、大竹市議会ではスカイプを利用して行っておりますが、いろいろ使わせていただいた結果、いい面悪い面も出てきておりまして、今後は、一度にたくさんのオンライン参加者の映像が表示できるズームを使うことも視野に入れて、オンライン会議での細

かなルール等については、協議会規程の一部改正をしていただいた後に、要領などにより定めていく必要があると考えております。

執行部の皆様にも、いろいろと御協力をお願いすることがあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、概要の説明を終わります。お願いいたします。

○児玉委員長 ただいま議長から説明がございましたが、質疑等ありましたら。

副委員長。

○和田委員 今回の議長が協議会において必要と認めるときは、議員以外の出席を求めることができると思いますよね。これは人数は別に制限はないわけ。

○児玉委員長 議長。

○細川議長 人数制限については考えておりませんでした。協議会での説明員としてお願いする場合に、そんなに大勢になるという想定はあまりないと思うので、数名程度かと思いますが。

○児玉委員長 副委員長。

○和田委員 もし何か市民との間でごたごたがあったときに、市民代表だけが来られるのか、10人も15人も連れてきて、オンライン協議の中に入ったら、話がまとまらないと思うんですがね。ここは人数の制限なりを入れたほうがいいという気がせんでもないんですが、どうでしょうかね。

○児玉委員長 議長。

○細川議長 御意見ありがとうございます。要領のほうでそういった具体的なことは、また決めていくようになると思いますので、しっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○児玉委員長 ほかにありませんか、質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、質疑はないようです。

お諮りいたします。

議長から説明がありましたとおり、議員全員協議会規程及び常任委員会協議会規程を一部改正することに決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日説明のありました件につきましては、御承知おきくださいますようお願いいたします。会派の代表におかれましては、各会派所属の議員に御周知をお願いいたします。

以上で、日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

13時13分 閉会